

2004年1月5日

あいおい損害保険株式会社
株式会社損害保険ジャパン
大成再保険株式会社

米国保険代理店フォートレス・リー社からの和解金の一部受領

あいおい損害保険株式会社（社長 瀬下 明）、株式会社損害保険ジャパン（社長 平野 浩志）及び大成再保険株式会社（社長 下河邊 和彦）は、3社が承継した海外再保険取引に起因する損失に関して、米国保険代理店フォートレス・リー社（以下「FR社」といいます。）並びにその役員及び株主との間で和解交渉を進めてまいりましたが、昨年12月31日、和解金の一部として総額2億6,500万米ドル（約284億円）を受け取りましたので、お知らせします。

3社の前身会社（旧千代田火災海上保険株式会社、旧日産火災海上保険株式会社、旧大成火災海上保険株式会社）は、FR社が運営・管理する再保険プールに参加し、FR社及びその役員等の不正な行為により損失を被りました。

3社はそれぞれ、その損害賠償等を求めて、FR社及びその役員等を相手取り仲裁及び訴訟を申し立てておりましたが、昨年12月16日、先行する損保ジャパンの仲裁手続において、FR社が損保ジャパンに対し総額11億1,900万米ドル（約1,200億円）を支払うことを命じる仲裁裁定が出ました。FR社及びその役員等は、仲裁手続と並行して和解の途を探ておりましたが、この仲裁裁定を受けて、和解の一環として上記金銭を支払うことを3社に申し出ました。なお、この受取金は、今後の最終和解金の一部に充てられ、3社がこれを払い戻すことはありません。

受取金総額2億6,500万米ドルにつきましては、再保険プールでの引受割合に応じ、あいおい損保が48%（1億2,720万米ドル）（約136億円）、損保ジャパンと大成再保険が各26%（6,890万米ドル）（約74億円）をそれぞれ受け取りました。

3社は引き続き最終和解に向けてFR社及びその役員等との交渉を継続いたします。また、あいおい損保及び損保ジャパンは、再保険プールとFR社の会計監査を担当していた米国監査法人デロイト&トウシュ会計事務所に対する損害賠償請求訴訟を遂行し、損失の回収に努めます。

以上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

あいおい損害保険株式会社	広報部担当次長	平根 浩次	電話 03(5789)6315
株式会社損害保険ジャパン	コーポレートコミュニケーション企画部広報室長	野口 真人	電話 03(3349)3723
大成再保険株式会社		寺田 恭一	電話 03(3562)1682